



2026年6月26日

各位

会社名 グローブライド株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 尾ノ上幸司朗
(コード番号 7990 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 前澤 泰行
(TEL. 042-475-2101)

自己株式の消却予定日の変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月13日付「自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」にて公表いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、取得期間を残して早期に取得が終了したため、本日開催の取締役会決議により、下記のとおり自己株式の消却予定日を変更いたしましたので、お知らせいたします。

また、自己株式の取得が終了したことに伴い、消却する株式の総数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

自己株式の消却に係る事項及び変更内容

	変更前	変更後
消却する株式の数	取得した自己株式の全数	600,700株
消却予定日	2026年10月15日	2026年7月31日

(ご参考)

1. 2026年5月13日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 900,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する比率4.1%)
- ③株式の取得価額の総額 1,500,000,000円 (上限)
- ④取得期間 2026年5月14日～2026年9月30日
- ⑤取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(2) 消却に係る事項の内容

- ①消却する株式の種類 当社普通株式
- ②消却する株式の数 上記(1)により取得した自己株式の全数
- ③消却予定日 2026年10月15日

2. 上記1. の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 600,700株
- (2) 株式の取得価額の総額 1,499,867,100円

以上